



## 安全データシート (SDS)

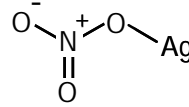
## 1. 化学品及び会社情報

昭和化学株式会社  
 東京都中央区日本橋本町4-3-8  
 担当  
 TEL(03)3270-2701  
 FAX(03)3270-2720  
 緊急連絡 同上  
 改訂日 2023/09/19  
 SDS整理番号 19109250

- 製品等のコード : 1910-9250、1910-8230、1910-8250、1910-7150、1910-6130、1910-6140、1910-7170
- 製品等の名称 : 硝酸銀 [硝酸銀( )]
- 推奨用途 : 試薬 (塩化物イオンの検出、銀鏡反応など)
- 参考 : その他の用途 (当該製品規格に限定されない一般的用途。規格により用途は相違。) 銀塩原料、写真感光材料、写真製版原料、医薬 など
- 使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと



## 2. 危険有害性の要約



## GHS分類

- 物理化学的危険性
- 爆発物 : 区分に該当しない
- 可燃性固体 : 区分に該当しない
- 自己反応性化学品 : 区分に該当しない
- 自然発火性固体 : 区分に該当しない
- 自己発熱性化学品 : 区分に該当しない
- 水反応可燃性化学品 : 区分に該当しない
- 酸化性固体 : 区分2
- 健康に対する有害性
- 急性毒性 (経口) : 区分4
- 皮膚腐食性/刺激性 : 区分1
- 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分1
- 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 区分3 (気道刺激性)
- 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : 区分1 (呼吸器)
- 環境に対する有害性
- 水生環境有害性 短期 (急性) : 区分1
- 水生環境有害性 長期 (慢性) : 区分1

注意喚起語 : 危険

- 危険有害性情報
- 火災助長のおそれ: 酸化性物質
- 飲み込むと有害 (経口)
- 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
- 重篤な眼の損傷
- 呼吸器への刺激のおそれ
- 長期又は反復暴露による呼吸器の障害
- 水生生物に非常に強い毒性
- 長期的影響により水生生物に非常に強い毒性

## 注意書き

## 【安全対策】

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

衣類、可燃物などから遠ざけること。

可燃物と混合を回避するために予防策をとること。

粉じん、ミスト、蒸気などを吸入しないこと。

取扱い後は、よく手を洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

環境への放出を避けること。

## 【応急措置】

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせない。気分が悪い時は医師に連絡すること。

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。

皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。直ちに医師に連絡すること。

眼に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に

外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。

気分が悪い時は医師に連絡すること。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

漏出物を回収すること。

## 【保管】

遮光容器に保管する。日光を避け、容器を密閉し換気の良い冷暗所に施錠して保管する。

## 【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	: 化学物質
化学名	: 硝酸銀 (別名) 硝酸銀( )、一硝酸銀 (英名) Silver nitrate (EC名称)、Nitric acid silver(I)、 Nitric acid silver(I) salt、 Nitric acid silver(1+) salt、 Nitric acid silver(1+) salt (1:1) (TSCA名称)
成分及び含有量	: 硝酸銀、99.8%以上(乾燥後) 銀 (Ag) 含量 = $99.8 \times 107.8682 / 169.87 = 63.4\%$
化学式及び構造式	: $AgNO_3$ 、構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	: 169.87
官報公示整理番号	: (1)-8
化審法	: 公表化学物質(化審法番号を準用)
安衛法	: 公表化学物質(化審法番号を準用)
CAS No.	: 7761-88-8
EC No.	: 231-853-9
危険有害成分	: 硝酸銀

## 4. 応急措置

吸入した場合	: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の診察、手当を受ける。
皮膚に付着した場合	: 直ちに医師に連絡する。 直ちに、汚染された衣類を脱ぐ。 速やかに、皮膚を多量の水と石鹸で洗う。 皮膚刺激などが生じた場合は、医師の診察、手当を受ける。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をする。 汚染された衣服は(火災の危険があるため)、多量の水ですすぎ洗いする。
目に入った場合	: 直ちに医師に連絡する。 直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてからゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。 まぶたを親指と人さし指で上げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 次に、コンタクトレンズを着用していれば取り外し、洗浄を続ける。 眼の洗浄が遅れたり、不十分の場合は、眼の障害のおそれがある。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。
飲み込んだ場合	: 口をすすぎ、うがいをする。無理に吐かせてはいけない。 吐かせると再びのどや食道を通り二重に刺激・損傷を受けることになる。

直に牛乳や卵を飲ませて毒性を希釈する。  
牛乳、卵がない時は、コップ数杯の水を飲ませ、体内で毒性を薄める。  
意識がない時は、何も与えない。  
気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。

予想される急性症状及び遅発性症状：  
吸入した場合：咽頭痛、咳、灼熱感、息切れ、息苦しさ、  
紫色(チアノーゼ)の唇や爪、紫色(チアノーゼ)の皮膚、  
めまい、頭痛、吐き気、錯乱、痙攣、意識喪失。  
症状は遅れて現われることがある。  
皮膚についた場合：痛み、発赤、皮膚熱傷、水疱。  
他の症状については「吸入」の項を参照。  
眼に入った場合：発赤、痛み、重度の熱傷、視力喪失  
経口摂取した場合：腹痛、灼熱感、ショック/虚脱。  
他の症状については「吸入」の項を参照。

5. 火災時の措置

適切な消火剤：この製品自体は燃焼しないが、可燃物の燃焼を助長する。  
大量の水が有効。  
水噴霧、泡消火剤、二酸化炭素、砂、粉末消火剤  
使ってはならない消火剤：棒状放水（本品があふれ出し、生物に対する有害性や環境汚染を引き  
起こすおそれがある。）  
特有の危険有害性：火災によって刺激性、又は毒性のガスを発生するおそれがある。  
特有の消火方法：爆発を防止するため、火災時、水を噴霧して容器類を冷却する。  
危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。  
消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニ  
ター付きノズルを用いて消火する。  
消火を行う者の保護：消火作業の際は、適切な空気呼吸器を含め完全な防護服（耐熱性）を着用  
する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：  
漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。  
漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。  
風上から作業し、粉じん、蒸気、ガスなどを吸入しない。  
粉じんが飛散する場合は、水噴霧し飛散を抑える。  
密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。  
環境に対する注意事項：  
回収、中和：河川、下水道、土壤に排出されないように注意する。  
火気厳禁とし、漏洩物を掃き集め、密閉できる空容器に回収する。  
湿らせてもよい場合は、粉塵を避けるために湿らせてから掃き入れる。  
おがくず、紙などの可燃性物質に吸収させてはならない。  
回収した漏洩物は、後で産業廃棄物として適正に処分廃棄する。  
後処理として、漏洩場所は大量の水を用いて洗い流す。  
汚染された衣服は(火災の危険があるため)、多量の水ですすぎ洗い  
する。  
封じ込め及び浄化の方法・機材：危険でなければ漏れを止める。  
二次災害の防止策：可燃物（木、紙、油等）は漏洩物から隔離する。  
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。  
すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火災の禁止）。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い  
技術的対策：可燃物との接触禁止。火気注意、衝撃注意。  
本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。  
粉じん、ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。  
粉じんの堆積を防止する。  
局所排気・全体換気  
安全取扱い注意事項：換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。  
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。  
屋外又は換気の良い場所でのみ使用する。  
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの  
取扱いをしてはならない。  
可燃性物質や酸化されやすい物質との混触を避ける。  
周辺での高温物の使用を禁止する。  
人体への接触、吸入又は飲み込まない。  
粉じんを吸入しない。  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。  
取扱い後はよく手を洗う。  
汚染された衣服は(火災の危険があるため)、多量の水ですすぎ洗い

- する。  
 炎、火花または高温体との接触を避ける。  
 指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。  
 指定数量以上の危険物を貯蔵し、取り扱う場合は消防法に基づく許可が必要で、危険物貯蔵所に保管する。  
 指定数量の1/5以上、1未満(少量危険物)の場合も、少量危険物貯蔵所に保管し、法の規制を受け、最寄の消防署に届出を行う必要がある。  
 指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取り扱いについては届出の必要はない。
- 接触回避 : 湿気、水、高温体との接触を避ける。
- 保管 : 保管場所は、製品が汚染されないよう清潔にする。
- 技術的対策 : 可燃物及び禁忌物質から離して保管する。
- 保管条件 : 熱から離して保管する。  
 燃焼性物質から離して保管する。  
 火源の近くに保管しない。  
 遮光容器に入れ保管する。  
 光のばく露や湿気を避けて保管する。  
 容器を密閉して保管する。  
 必要に応じ換気の良い場所に保管する。  
 一定の場所を定めて、施錠して保管する。  
 貯蔵する所には、「火気厳禁」の表示を行う。  
 貯蔵する所には、白地に赤枠、赤文字で「医薬用外劇物」の表示を行う。
- 混触危険物質 : 可燃性物質、還元性物質(アルミニウム、アルミニウム酸化物、無水酢酸等)、酸類、金属粉末、硫黄など
- 容器包装材料 : ポリエチレン、ポリプロピレン、ガラス等

<参考> 室温での容器包装材料の耐薬品性(あくまでも目安、保証不可、実用試験確認必要)

【 :良好 :やや良好(条件による) :やや不良 x:不良 -:データなし 】

スチレングム - クロロブレンゴム(ネオブレン) ニトリルゴム プチルゴム  
 天然ゴム シリコンゴム フッ素ゴム(バイトン、ダイエル) テフロン  
 軟鋼× ステンレス(SUS304 SUS316) チタン アルミニウム× 銅×  
 軟質塩ビ - 硬質塩ビ ポリスチレン ABS ポリエチレン ポリプロピレン  
 ナイロン アセタル樹脂 アクリル樹脂 ポリカーボネート ガラス

8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 未設定  
 許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標):  
 日本産衛学会 0.01mg/m3 (Agとして)  
 ACGIH 未設定
- 設備対策 : この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には手洗い器、洗眼器、安全シャワーを設置する。  
 取扱場所には局所排気又は全体換気装置を設置する。
- 保護具
- 呼吸器の保護具 : 呼吸器保護具(防じんマスク、P3有毒粒子用フィルター付マスク等)を着用する。
- 手の保護具 : 保護手袋(塩ビ製、ニトリル製など)を着用する。
- 眼の保護具 : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用する。
- 皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣を着用する。  
 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
- 衛生対策 : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。  
 取扱い後はよく手を洗う。  
 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態(性状・色など) : 光沢ある結晶又は白い結晶性粉末
- 臭い : 無臭
- pH : データなし
- 融点 : 212
- 凝固点 : データなし
- 沸点 : 沸点以下の444 で分解(銀を遊離する)
- 引火点 : データなし
- 可燃性 : 不燃性(ただし、加熱等で分解すると酸素を発生し可燃物の燃焼を助長)

爆発範囲	: データなし
蒸気圧	: データなし
相対ガス密度 (空気 = 1)	: データなし
密度	: 4.35 (19 )
相対密度	: データなし
比重	: データなし
溶解度	: 水に極めて溶けやすい (122g/100g、0 ) (952g/100 g、100 )。 エタノールにやや溶けにくく、ジエチルエーテルに溶けにくい。 アセトン、グリセリンに溶ける。
オクタノール/水分配係数	: データなし
発火点	: データなし
分解温度	: 444
粘度	: データなし
動粘度	: データなし
粒子特性	: データなし
<b>GHS分類</b>	
爆発物	: 本品は硝酸塩類であり爆発性に関する原子団を含むが、国連危険物輸送勧告がクラス・区分5.1 酸化性物質 (国連番号1493) に分類されていることから、区分に該当しないとした。
可燃性固体	: 本品は不燃性との記述 (ICSC,2004) から、区分に該当しないとした。
自己反応性化学品	: 本品は硝酸塩類であり爆発性に関する原子団を含むが、国連危険物輸送勧告がクラス・区分5.1 酸化性物質 (国連番号1493) に分類されていることから、区分に該当しないとした。
自然発火性固体	: 本品は不燃性との記述 (ICSC,2004) から、区分に該当しないとした。
自己発熱性化学品	: 本品は不燃性との記述 (ICSC,2004) から、区分に該当しないとした。
水反応可燃性化学品	: 水に対して安定 (水溶解度1g/0.4mL、Merck(13th,2001)) であることから、区分に該当しないとした。
酸化性固体	: 本製品は酸素を含む無機化合物であるが、国連危険物輸送勧告がクラス・区分5.1 酸化性物質 (副次危険性なし) 容器 : 等級II (国連番号1493) であることから、区分2とした。 火災助長のおそれ : 酸化性物質 (区分2)

10. 安定性及び反応性

安定性 (反応性・化学的安定性)

危険有害反応可能性	: 通常の取扱条件において安定である。 光のばく露により、徐々に灰色～灰黒色に着色する。 酸化性があるので、酸化されやすい物質と接触すると、発熱しながら非常に激しく反応する。 可燃性物質と混合すると発火の恐れがある。 アセチレン、アルカリ、炭素、ハロゲン化物他多くの混触危険な化合物と反応し、火災や爆発の危険をもたらす。 ある種のプラスチック、ゴム、被膜剤を侵す。 加熱(444 以上)すると分解し、酸素を放出して火災の危険性を拡大する。
避けるべき条件	: 光、日光、高熱
混触危険物質	: 可燃物、還元性物質 (アルミニウム、アルミニウム酸化物、無水酢酸等)、酸類、金属粉末、硫黄
危険有害な分解生成物	: 窒素酸化物、銀

11. 有害性情報

急性毒性	: 経口 ラット LD50 = 1,170 mg/kg (IUCALD (2000)) 飲み込むと有害 (経口) (区分4) 経皮 分類できない。 吸入 (蒸気) 区分に該当しない。 吸入 (粉じん) 分類できない。
皮膚腐食性/刺激性	: 本物質は皮膚に対して腐食性を引き起こすと記載がある (CICAD 44 (2003))。また、職業ばく露において本物質との接触による化学火傷が報告されている (ATSDR (1990))。 以上の結果から区分1とした。 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷 (区分1)
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 本物質は眼に対して重度の腐食性を引き起こすと記載がある (CICAD 44 (2003))。また、職業ばく露において眼との接触による化学火傷が報告されている (ATSDR (1990))。さらに、本物質は皮膚腐食性/刺激性について区分1に分類されている。以上の結果から区分1とした。 重篤な眼の損傷 (区分1)
呼吸器感作性	: 分類できない。
皮膚感作性	: 分類できない。
生殖細胞変異原性	: 分類できない。

発がん性	: 分類できない。 知見データがなく、産衛学会やIARC、ACGIH、NTP、EPA、OHSAの国際 評価機関の報告がないため、分類できないとした。
生殖毒性	: 分類できない。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: 本物質は腐食性、気道刺激性がある (ATSDR (1990)、PATTY (6th, 2012))。 呼吸器への刺激のおそれ (区分3)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: 硝酸銀と酸化銀の製造工場で、銀の粉じんにより1年未満から10年以上ばく露 された作業員30名中25名が上気道の刺激症状 (くしゃみ、鼻水、鼻づまり、 咽頭刺激痛) を、同10名が腹痛 (激痛で制酸剤により軽減) を訴えたとの 記述がある (ATSDR (1990)、ACGIH (7th, 2001))。このうち、腹痛は 粉じんの一部を経口摂取した粘膜刺激の影響による可能性も考えられ、 少数例の症状 (全体の1/3) で、下痢、嘔吐など、他の消化器症状の記載 もなく、標的臓器の対象とすべきでないと考えられた。 長期または反復ばく露による呼吸器の障害 (区分1)
誤えん有害性	: 分類できない。

## 12. 環境影響情報

生態毒性	
水生環境有害性 短期(急性): 甲殻類	オオミジンコ 48時間EC50 = 0.0014 mg/L (0.0009 mg Ag/L) (CICADs 44, 2002) 水生生物に非常に強い毒性 (区分1)
水生環境有害性 長期(慢性):	無機化合物につき環境中の動態は不明であり、魚類 (ニジマス) の 60日間LOEC = 0.00016 mg/L (CICADs 44, 2002) であることから、区分1と した。 長期的影響により水生生物に非常に強い毒性 (区分1)
残留性・分解性	: データなし
生物蓄積性	: データなし
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性:	本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていない ため、分類できないとした。

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。 都道府県知事などの許可 (収集運搬業許可、処分業許可) を受けた産 業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票 (マニフェスト) を交付して 廃棄物処理を委託する。 廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知 の上処理を委託する。 必要に応じて、廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和等の 処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま 埋め立てたり投棄することは避ける。 (参考) 廃棄方法は次の2種類がある。 沈殿分離法: 水に溶かし、塩化ナトリウム水溶液を加えて塩化銀を析出 させ、その沈殿をろ過して回収する。 焼法: 多量の場合には還元焼法により金属銀として回収する。
汚染容器及び包装	: 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って 適切に処分する。 空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者 に処理を委託する。 残存物が完全に除去されていない空袋類は自然発火し易いので注意する。

## 14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号: 140

## 国際規制

海上規制情報 (IMDGコードの規定に従う)	
UN No.	: 1493
Proper Shipping Name	: SILVER NITRATE
Class	: 5.1 (酸化性物質)
Sub risk	: -
Packing Group	: II
Marine Pollutant	: Yes (該当)
Limited Quantity	: 1kg
航空規制情報 (ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う)	

UN No.	: 1493
Class	: 5.1
Sub risk	: -
Proper Shipping Name	: Silver nitrate
Packing Group	: II
国内規制	
陸上規制情報 (毒劇法、消防法、道路法の規定に従う。)	
海上規制情報 (船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う)	
国連番号	: 1493
品名	: 硝酸銀
クラス	: 5.1
副次危険	: -
容器等級	: II
海洋汚染物質	: 該当
MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類	: 非該当
少量危険物許容量	: 1kg
航空規制情報 (航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う)	
国連番号	: 1493
品名	: 硝酸銀
クラス	: 5.1
副次危険	: -
等級	: II
少量輸送許容物件	: 2.5kg
特別の安全対策	: 危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒しもしくは破損しないように積載する。 危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。 危険物の運搬中危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報する。 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。 重量物を上積みしない。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 車輛等による運搬の際にはイエローカードを運搬人に保持させる。

## 15. 適用法令

労働安全衛生法	: 名称等を表示すべき危険物及び有害物 (政令番号 第137号「銀及びその水溶性化合物」、対象重量%は 1) 名称等を通知すべき危険物及び有害物 (政令番号 第137号「銀及びその水溶性化合物」、対象重量%は 0.1) (別表第9)
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	: 酸化性の物 (令別表 第一の3) : 種別 「第1種指定化学物質」 : 政令番号 「1-105」〔ただし、R5年3月31日まで「1-82」〕 : 管理番号 「82」 : 政令名称 「銀及びその水溶性化合物」
消防法	: 危険物第1類、酸化性固体、硝酸塩類、第1種酸化性固体、指定数量50kg、危険等級
毒物及び劇物取締法	: 劇物「無機銀塩類」(指定令第2条第24号)、包装等級
船舶安全法	: 酸化性物質類 (危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
航空法	: 酸化性物質 (施行規則第194条危険物告示別表第1)
水質汚濁防止法	: 有害物質 (施行令第2条) 「硝酸化合物」 〔排水基準〕100mg/L (硝酸性窒素)
大気汚染防止法	: 有害大気汚染物質 (中環審第9次答申の45) 「銀及びその化合物」
輸出貿易管理令	: キャッチオール規制 (別表第1の16項) HSコード: 2843.21 第28類 無機化学品 : 輸出統計番号 (2023年4月版): 2843.21-000 「貴金属の無機又は有機の化合物 (化学的に単一であるかないかを問わない。)、コロイド状貴金属及び貴金属のアマルガム

- 銀化合物：硝酸銀」
- ・ 輸入統計番号 (2023年4月1日版) : 2843.21-000
- 「貴金属の無機又は有機の化合物 (化学的に単一であるかないかを問わない。)、コロイド状貴金属及び貴金属のアマルガム
- 銀化合物：硝酸銀」

## 16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

## 取扱注意事項：

本製品の取扱いは毒物劇物取締法の規定に従い、購入、保管、使用及び廃棄には細心の注意を払うこと。毒物劇物取扱等の責任者は、必要に応じ取扱う者に対し労働安全衛生、漏洩防止、緊急時の対応、環境影響、使用記録、保管庫施設、紛失盗難防止などについて教育、訓練を実施し、事故の予防に努めること。

## 参考文献：

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH CD-ROM	
GHS分類結果データベース	nite(独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。